

平成29年第4回

美幌町農業委員会総会議事録

平成29年7月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成29年7月25日(火) 午後1時30分から午後2時32分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日下	優	君	農地部会長	2番	白石	愛	君
会長職務代理者	3番	大西	政雄	君		4番	根塚	信義	君
	6番	小林	勝義	君		7番	小泉	豊和	君
振興副部会長	8番	加藤	安弘	君		10番	寺本	恵二	君
	11番	日並	一三	君		12番	重清	幸良	君
	13番	木村	勝彦	君		14番	西	学	君
	15番	日並	洋	君		16番	齋藤	一男	君
農地副部会長	17番	東	砂裕理	君	振興部会長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会長	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	中谷	賢司	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

## 議事日程

平成29年第4回美幌町農業委員会総会  
平成29年7月25日 午後1時30分開会

- |                |   |
|----------------|---|
| 日 程 第 1        | 議事録署名委員及び総会書記の指名について                        |
| 日 程 第 2        | 諸般の報告について                                   |
| 日 程 第 3        | 会期の決定について                                   |
| 日 程 第 4        | 会務報告について                                    |
| 日 程 第 5 報告第 8号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について       |
| 日 程 第 6 報告第 9号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について                      |
| 日 程 第 7 議案第 9号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第 8 議案第10号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                        |
| 日 程 第 9 議案第11号 | 農地法第4条の規定による許可申請について                        |
| 日 程 第10 議案第12号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                        |
| 日 程 第11 議案第13号 | 現況証明願について                                   |
| 日 程 第12 議案第14号 | 河川敷地占用に関する権利譲渡承認申請について                      |
| 日 程 第13 協議第2号  | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について                    |

	(ブザー)
議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今より平成29年第4回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は、総会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号8番加藤委員、同じく議席番号10番寺本委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案6件、協議1件となっております。朗読については省略をさせていただきます。なお、議席番号5番中村委員、同じく議席番号9番佃委員は本日欠席の旨届け出がありました。 以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、報告第8号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
総務担当	報告第8号についてご説明致します。今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては議案3ページの1法人であります。 内容番号13号。千葉県山武市横山191、有限会社ワタミファーム代表取締役磯野健雄。 以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認致しましたので報告致します。以上、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。

		(「なし」の声)
議 長		ご異議なしと認め、報告第8号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定致します。
議 長		日程第6、報告第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。 内容番号2号。
総務担当		内容番号2号についてご説明致します。本件は利用集積計画により賃貸していた土地の面積を変更することとなったことから、賃借人と合意解約したものでございます。 賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成20年2月27日から平成30年2月28日まで、平成29年7月12日に合意解約並びに土地の引き渡しを行ったものでございます。以上、よろしくお願い致します。
議 長		ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長		ご異議なしと認め、内容番号2号は承認することに致します。 報告第9号「農地法18条第6項の規定による通知について」は承認することに決定致します。
議 長		日程第7、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号7号。
総務担当主査		はじめに概要の説明を致します。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は16件で、内容につきましては農業公社からの売渡案件が15件、再契約案件が1件です。 内容番号7号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧願います。本件は農業公社からの売渡案件です。 所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。 以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。
18 番		内容番号7号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。 〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。
議 長		ご異議ありませんか。  (「なし」の声)

- 議 長           ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。  
内容番号8号。
- 総務担当主査    内容番号8号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇。面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。  
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。
- 18 番           内容番号8号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは家族4人でグリーンアスパラ、小麦、馬鈴薯、ビート、大豆などを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。
- 議 長           ご異議ありませんか。  
  
                  (「なし」の声)
- 議 長           ご異議なしと認め、内容番号8号は適当と認めます。  
内容番号9号。
- 総務担当主査    内容番号9号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、土地明細につきましては議案書12ページをご覧願います。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。  
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。
- 7 番           内容番号9号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは家族3人で小麦、大豆、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。
- 議 長           ご異議ありませんか。  
  
                  (「なし」の声)
- 議 長           ご異議なしと認め、内容番号9号は適当と認めます。  
内容番号10号。
- 総務担当主査    内容番号10号についてご説明致します。参考資料は6ページと7ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受け

る者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

7 番 内容番号10号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族2人で小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号10号は適当と認めます。  
内容番号11号。

総務担当主査 内容番号11号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番 内容番号11号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族4人で小麦、大豆、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号11号は適当と認めます。  
内容番号12号。

総務担当主査 内容番号12号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3

項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんより  
お願い致します。

8 番

内容番号12号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号12号は適当と認めます。  
内容番号13号。

総務担当

内容番号13号についてご説明致します。参考資料は10ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

2 番

内容番号13号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業5年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは家族4人で小麦、ビート、レタスなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号13号は適当と認めます。  
内容番号14号。

総務担当

内容番号14号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号14号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間



満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎ、人参を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号14号は適当と認めます。  
内容番号15号。

総務担当 内容番号15号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

2 番 内容番号15号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業5年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号15号は適当と認めます。  
内容番号16号。

総務担当 内容番号16号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番 内容番号16号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、ビートを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。  
内容番号17号。

総務担当 内容番号17号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇。面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。  
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番 内容番号17号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件も〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは家族4人で小麦、馬鈴薯、ビートを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。  
  
(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号17号は適当と認めます。  
内容番号18号。

総務担当 内容番号18号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇。面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。  
以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

1 番 内容番号18号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。  
〇〇さんは家族2人で小麦、馬鈴薯、ビート、玉ねぎを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。  
  
(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。  
内容番号19号。

総務担当主査 内容番号19号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。  
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番。面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は

平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

19 番

内容番号19号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号19号は適当と認めます。  
内容番号20号。

総務担当主査

内容番号20号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

3 番

内容番号20号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。

〇〇さんは畑作3品の他、玉ねぎ、人参を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号20号は適当と認めます。  
内容番号21号。

総務担当主査

内容番号21号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年7月26日、代金の支払期限は平成29年8月25日、利用調整日は平成29年7月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

3 番	<p>内容番号21号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの所有農地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回、期間満了により売買することになったものです。 〇〇さんは家族ふたりで畑作3品の他、小豆を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号21号は適当と認めます。 内容番号22号。なお、内容番号22号につきましては〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
総務担当	<p>内容番号22号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧願います。この案件は、先の報告第9号内容番号2号で合意解約した案件で、賃貸借面積変更に伴う再貸付案件です。 利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成29年7月26日から平成39年7月31日までの10年間、利用調整日は平成29年7月12日でございます。 以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
10 番	<p>内容番号22号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんが〇〇さんに賃貸していた農地の一部を〇〇に売買することから賃貸面積を変更し再貸付するものです。 〇〇さんは家族ふたりで小麦、金時、ビート、人参を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号22号は適当と認めます。</p> <p>(〇〇委員 入席)</p>
議 長	<p>議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号8号から9号は関連がございますので、一括上程を致します。</p>
総務担当主査	<p>今月の農地法第3条の申請は3件となっております。内容番号8号から9号について一括ご説明致します。参考資料は21ページと23ページをご覧願います。本件は離農に伴う賃貸借案件です。</p>

貸付人は〇〇の〇〇さんでございます。賃貸期間は、平成30年1月1日から平成35年10月31日までの6年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。

まず内容番号8号についてですが、借受人は〇〇の〇〇さん。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡。次に内容番号9号についてですが、借受人は〇〇の〇〇さん。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡。土地明細につきましては議案書15ページをご覧ください。

以上本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料22ページと24ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。

その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号8号から9号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんが高齢のため今期で営農を止めることになりましたがお孫さんが6年後に就農する予定のため、それまでの間、〇〇さん、〇〇さんに所有農地を賃貸するものです。

〇〇さんは家族4人で小麦、馬鈴薯、ビートを作付けされ、また〇〇さんは家族4人で小麦、馬鈴薯、ビート、玉ねぎなどを作付けされ、それぞれ意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月12日日並洋委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号8号から9号は適当と認めます。  
内容番号10号。

総務担当

内容番号10号についてご説明致します。参考資料は25ページをご覧ください。本件も賃貸借案件です。

貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から10年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。

以上の本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料26ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。

その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号10号につきましては、只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんが経営規模を拡大するため〇〇さん所有の農地を賃貸することになったものです。

〇〇さんは家族3人でカラマツを栽培され、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月12日白石委員と確認しておりますのでよろしく申し上げます。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号10号は適当と認めます。

議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請どおり適当と

		認めることに決定致します。
議 長		日程第9、議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号2号。
総務担当主査		内容番号2号についてご説明致します。参考資料は28ページをご覧願います。 申請者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域農用地区域外第2種農地でございます。転用目的は、カラマツ植林で、計画の概要は土地造成に係る面積が〇〇㎡、〇〇本を植林、工事期間は平成29年10月20日から平成30年6月10日までを予定しています。 その他の内容につきましては、確認委員さんよりお願い致します。
16 番		内容番号2号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この農地は傾斜地の牧草地で日当たりも悪く鹿の食害もあり、現在は肉牛の飼育も止めため植林転用を行うものでございます。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況から見てやむを得ないものであると6月30日に佃委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長		ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長		ご異議なしと認め、内容番号2号は適当と認めます。 議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、申請どおり適当と認めることに決定を致します。
議 長		日程第10、議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号1号。
総務担当主査		内容番号1号についてご説明致します。参考資料は30ページをご覧願います。本件は農舎建設のため農地法第5条による農地転用を行うものでございます。 譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎建設で、計画の概要は土地造成に係る面積が〇〇㎡、倉庫〇〇㎡、通路等〇〇㎡、工事期間は許可日から平成29年10月31日までを予定しています。 その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。
18 番		内容番号1号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんが父親の土地を借り受け農舎を新築するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、やむを得ないものであると7月13日小泉委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長		ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長		ご異議なしと認め、内容番号1号は適当と認めます。 内容番号2号。

<p>総務担当</p>	<p>内容番号2号についてご説明致します。参考資料は31ページをご覧願います。本件は農機具格納庫棟建設のため農地法第5条による農地転用を行うものでございます。</p> <p>譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、農地区分は都市計画区域内の特別工業地区第3種農地でございます。転用目的は農機具格納庫建設等で、計画の概要は土地造成に係る面積が〇〇㎡、格納庫〇〇㎡、駐車場〇〇㎡、通路等〇〇㎡、工事期間は平成29年9月1日から平成30年9月末日までを予定しています。</p> <p>その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
<p>10 番</p>	<p>内容番号2号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は工業用地内にある〇〇さんの農地を〇〇へ売買し、農機具格納庫などを整備するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、やむを得ないものであると7月12日白石委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、内容番号2号は適当と認めます。</p> <p>議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第11、議案第13号「現況証明願について」を議題と致します。</p> <p>内容番号3号。</p>
<p>総務担当主査</p>	<p>内容番号3号についてご説明致します。参考資料は33ページをご覧願います。</p> <p>願出人は〇〇の〇〇さん、土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
<p>19 番</p>	<p>内容番号3号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>現在、この土地には農舎があり、また土場としても使用されており農地・採草放牧地以外であることを7月11日、重清委員、大西委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、内容番号3号は適当と認めます。</p> <p>内容番号4号。</p>
<p>総務担当主査</p>	<p>内容番号4号についてご説明致します。参考資料は34ページをご覧願います。</p> <p>願出人は〇〇の〇〇さん、土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
<p>19 番</p>	<p>内容番号4号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>現在、この土地には住宅があり農地・採草放牧地以外であることを7月11日、重清委員、大西委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号4号は適当と認めます。 議案第13号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議 長	<p>日程第12、議案第14号「河川敷地占用に関する権利譲渡承認申請について」を議題と致します。 内容番号1号。</p>
総務担当	<p>内容番号1号についてご説明致します。参考資料は36ページをご覧願います。本件は先に農地法第3条許可申請でご審議いただいた議案第10号内容番号10号で賃貸することに伴い、〇〇さんが占有していた河川敷地についても〇〇さんが耕作を希望したことから、今回、河川敷地占有権の譲渡申請が提出されましたので、北海道知事宛に意見書を提出する必要があるため審議を求めるものでございます。 譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。占用河川は網走川水系美幌川、占有場所は〇〇番〇〇地先、面積は〇〇㎡でございます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
10 番	<p>内容番号1号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は、〇〇さん所有の農地を〇〇さんが借り受けて耕作することになり、譲渡を受けるものです。内容については7月12日白石委員と確認してきましたのでよろしくお願います。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号1号は適当と認めます。 議案第14号「河川敷地占用に関する権利譲渡承認申請について」は申請内容を適当と認め、北海道知事宛意見を付して進達することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第13、協議第2号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。なお、除外内容番号1号につきましては〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
総務担当主査	<p>協議第2号についてご説明致します。本件は7月13日付けで美幌町長から町が定める「美幌町農業振興地域整備計画」において、農業振興地域整備計画の変更を行うため意見を求められたもので編入1件、除外3件、用途区分変更1件でございます。 編入1ですが、参考資料は38ページをご覧願います。申請者及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で申請理由は土地改良事業参加のためでございます。 除外1ですが、参考資料は39ページをご覧願います。申請者及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。申請理由は植林のためでございます。 次に除外2ですが、参考資料は40ページをご覧願います。申請者及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は同じく植林のためでございます。 次に除外3ですが、参考資料は41ページをご覧願います。申請者及び土地所有者は〇</p>



〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は同じく植林のためでございます。

続きまして用途区分変更2ですが、参考資料は30ページをご覧ください。こちらは先に農地法第5条転用許可申請でご審議いただいた議案第12号内容番号1号の申請箇所でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は農舎建設のためでございます。

今後の予定ですが、本総会後に当委員会から町に意見書を提出致します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。

事務局からの説明は以上でございます。

議 長           ご異議ありませんか。

                  (「なし」の声)

議 長           ご異議なしと認め、協議第2号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定を致します。

                  (〇〇委員 入席)

議 長           以上で全議案の審議を終了致しました。  
これをもちまして、第4回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

                  (ブザー)

ご苦労様でした。

閉会 午後2時32分